（仮称）吉野町文化交流拠点の整備方針（案）

平成 28 年 2 月　弘前市

１．事業の概要

（1）事業地

弘前市吉野町２－１　吉野町煉瓦倉庫及び土淵川吉野町緑地

（2）整備する施設

（仮称）美術館を核とした文化交流拠点施設、土淵川吉野町緑地、駐車場

（3）事業目的

○本市では、中心市街地における交流人口の増加、回遊性の向上による賑わい創出に資する取り組みとして、吉野町煉瓦倉庫及び土淵川吉野町緑地における美術館を核とした文化交流拠点の整備を目指す。

○本事業実施にあたっては、弘前市経営計画に掲げる「子どもたちの笑顔あふれるまち」を実現するため、市民の文化芸術活動の推進とともに、地域文化の振興を図る。

○地域に根差した文化と世界の様々な価値観をつなぎ、活力と創造力にあふれた弘前文化を醸成していくとともに、芸術活動を支援していく。広く訪れる人々に対して場を開き、現在進行形の芸術や土地に根差した芸術を発信し、弘前の夢ある未来の基盤を官民連携によって作り上げる。

○さらに、本事業は、より質の高い市民サービスの提供、整備費の縮減、維持管理の効率化を図るため、民間の知識や技術を活用することとし、施設の設計・建設から維持管理・運営を一括して実施する事業手法を採用する。

２．新美術館整備の位置づけ

〇「AtoZ Memorial Dog」（以下、「メモリアルドッグ」）を中心に、煉瓦倉庫、緑地と親和性のある美術作品の展示を行い、先行する県内の美術館とは異なる、新たな魅力を創造する。

〇現代美術を中心に、デザイン、パフォーマンス・映像等の多様なジャンルの作品・テーマをバランスよく扱うクロスジャンル型の施設とする。

〇展示機能に加えて、制作・イベントといった創造活動の拠点機能をあわせ持つ施設とする。

〇明治大正期の建築物である煉瓦倉庫の魅力を可能な限り生かした施設とする。

〇中心商店街である土手町や繁華街である鍛冶町に隣接する立地を生かし、回遊性の向上や滞留時間の増加などによる、賑わいの向上を図る。

〇市民が世界につながる芸術に触れる機会を提供することで、世界で活躍する芸術家を生み出す拠点を目指す。

〇民間の知識や技術を最大限活用しながら、顧客目線を重視し、利便性に優れた施設とする。

３．新美術館のコンセプト

訪れる人すべてが世界につながる文化芸術に触れることができる機会を提供しつつ、次世代のアーティスト・クリエイターが育つ文化芸術の創造・交流の拠点（クリエイティブ・ハブ）になることで、市民の豊かな生活・新たな賑わい・市内外からの集客と交流を創出し、持続可能な都市への発展に寄与します。

①「みせる」：市民と世界がつながる場所

世界で活躍する芸術家や、新進気鋭の芸術家による、企画展や常設展、アートプロジェクトを展開し、子どもから高齢者までが世界の先端の芸術と触れ合う場を提供することで、芸術家やその作品に関心を持つ人だけでなく、市内外から多くの観光客を集める新たな拠点を目指す。

②「つくる」：未来を生きる次世代の子ども・若者たちのための場所

現在進行形の、生きた芸術活動を積極的に展開し、次世代の子ども・若者が芸術を身近に感じ、創造的な感性を育てていくための学びの場となる拠点を目指す。

③「はぐくむ」：市民とともにつくり、育み、見せる場所

施設の利用者が単なる観覧者にとどまることなく、積極的に参加・体験できる施設とする。特に将来を担う人材の探究心を育て、疑問や驚きをきっかけに、自らの手で、望ましい未来を築く活力や想像力を培う拠点を目指す。

さらに、新進気鋭の芸術家が、ここから世界へ羽ばたいていくためのステージとなることを目指す。

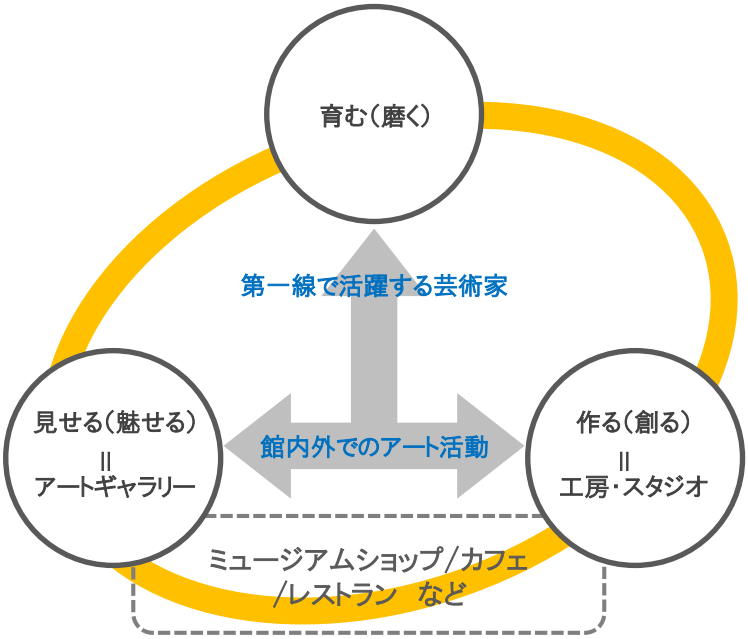

4. 導入機能・施設活用方針

（1）展示スペースの運用

・弘前ならではのコミッション・ワークによる現代アート作品を設置する常設展を展開するとともに、年数回の企画展を実施する。

（2）市民活動・交流機能の運用

・スタジオを核として、カフェや企画展示室を柔軟に運用することで、市民やアーティスト、クリエイターの活動を喚起する運営を進める。

・展覧会を鑑賞する人だけではなく、すべての人が気軽に訪れることのできるオープンな空間を備え、隣接する緑地とも連携した場を目指す。

・ハード（建物）とソフト（活動）の両面において、心地の良い、憩いの場を提供する。

・観光と結びつき、まちの魅力向上に貢献する。

（3）様々な分野との連携

・大学などの教育機関等と連携した事業を実施する。

・芸術家やデザイナーと協働しながら、作り手と利用者が交流し、ともに創造する機会（ワークショップ等）を提供する。

（4）教育普及の実施

・学校：アートを学ぶことにとどまらず、アートで学ぶプログラムを学校とともに推進する。

・市民：アートを通して、生涯にわたる学びの場を提供する。

・子ども：美術館に集まる作品や芸術家を通して、子どもの心や創造力の成長を促す機会を提供する。

5. 整備方針

（1）倉庫空間を活用した常設展スペース

・煉瓦倉庫の空間的な魅力を最大限活用したコミッションワーク（依頼制作による恒久展示のアート作品）等を配置した常設展示空間を整備する。

（2）多様なジャンルの展示や表現に対応した企画展示スペース

・多種多様なジャンルの展示・表現を想定した展示空間を整備する。

・一部、演奏や映像鑑賞に対応した防音性能等を具備した空間を整備する。

・一部、安定した温湿度管理が可能な高気密空間を整備する。

（3）収集・保存スペースの整備

・収集・保存スペースは、作品の展示・管理に支障がないよう確保するとともに、スタッフ動線を勘案するなど、効率的に整備する。

（4）市民活動・交流機能の整備

・市民活動、アーティスト活動の拠点として、多用途で利用できるスペースを整備する。

・市民ボランティアやサークル活動で利用可能なスペースを整備する。

（5）利用者目線を重視した整備

・常設展と企画展については、双方が区分された入口となるような空間配置・動線計画とする。

・わかりやすい動線や案内標示、ユニバーサルデザインなど、来館者にやさしい施設とする。

・展覧会を企画する学芸員の意見を十分取り入れるとともに、メンテナンス性にも配慮し、運営者にとっても使い勝手の良い施設とする。

・展示に係る備品、什器類を保管するバックヤードを整備する。

（6）まちづくりや周辺施設との連携

・カフェ等緑地にも開いた運営を行うとともに、建物内には無料エリアを設け、幅広い世代の人が気軽に訪れることのでき

る空間とする。

・文化交流拠点の整備に合わせて、緑地の園路を見直すなど、来館者のアクセス向上に努める。

・建物のライトアップなど光の演出を検討し、観光コンテンツとしての魅力を提供する。

（7）防災・防犯対策の実施、環境への配慮

・多くの方が利用する施設として、また、貴重な美術品を展示・保存する施設として、防災・セキュリティ対策を徹底する。

・自然エネルギーの活用や省エネルギーの工夫など、環境への配慮を図る。

（8）新たな事業手法の導入

・レストランやカフェ、ミュージアムショップなどのサービス施設は、来館者の満足度を向上する上で、重要な役割を果たすことから、民間の知識や技術を最大限活用するような事業手法（事業用定期借地契約により敷地の一部を貸すなど）を採用することで、魅力的な施設となることを目指す。

・市内の既存関連施設やイベント等との連携（エリア・アート・マネジメントの導入等）を図る。
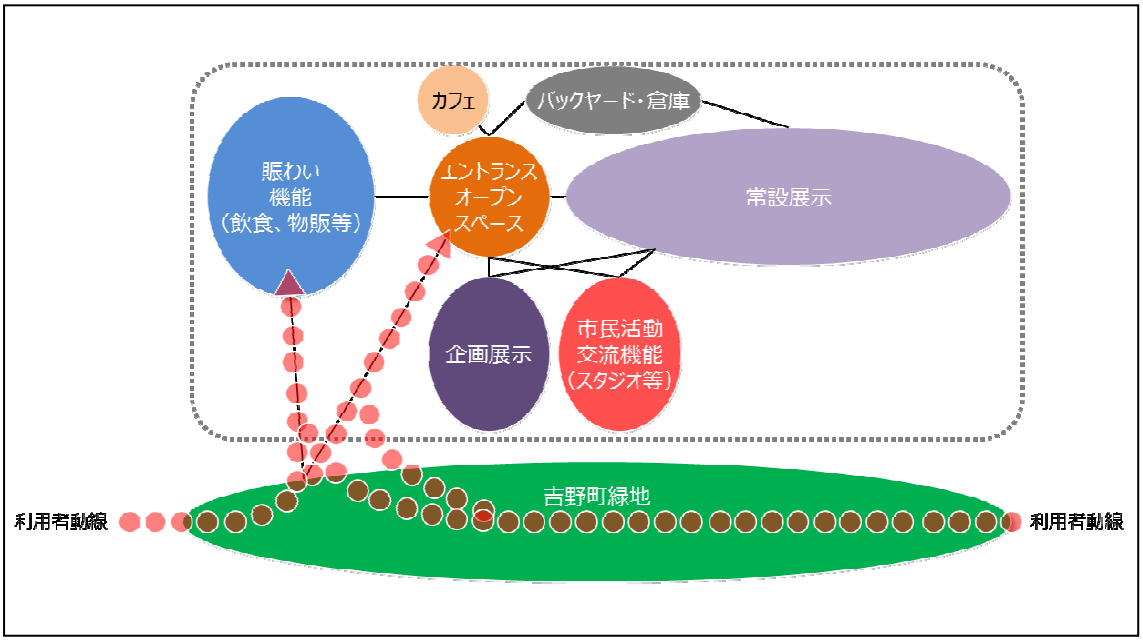
（参考）各スペースの相関イメージ